

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
連携備蓄物品更新事業	防災安全課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	7,500	15,400	22,900					15,400
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震において「県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領」に基づき提供した備蓄物品を補充する。			補正の理由 鳥取県中部地震の際に提供した備蓄物品を補充し防災体制を整えておくため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
(2)事業の必要性 提供した備蓄物品を速やかに補充することにより、本市の防災体制を整えておく必要がある。			内容 次の物品を購入し補充する。 ①保存水 ②毛布 ③し尿処理セット ④防水シート			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令 災害対策基本法、米子市地域防災計画									11 需用費	15,400		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
臨時福祉給付金事業(H28国補正分)	福祉政策課	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費		526,131	526,131	526,131				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 消費税及び地方消費税の税率の引上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、国が給付対象者1人当たり15,000円の給付措置を行う。			補正の理由 国の第2次補正予算における臨時福祉給付金(経済対策分)を支給するため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
(2)事業の必要性 政府による「未来への投資を実現する経済対策」として、力強さに欠ける消費の底上げを図り、内需をしっかりと拡大するための社会全体の所得の底上げを図ることを目的として、簡素な給付措置を行う。			内容 消費税引上げが延期される平成29年4月から平成31年9月までの2年半分(15,000円)を、次の要件を満たす対象者に一括して給付する。 支給対象者:次の①から③をすべて満たす者 ①平成28年度分の住民税が非課税者の者 ②平成28年度分の住民税が課税の者に扶養されていない者 ③生活保護を受けていない者			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律			対象予定数 約32,000人			国	臨時福祉給付金事業費補助金(H28国補正分)	480,000	2 給料	4,288		
						国	臨時福祉給付金事務費補助金(H28国補正分)	46,131	3 職員手当等	3,603		
									4 共済費	2,338		
									7 賃金	7,093		
									11 需用費	2,270		
									12 役務費	20,068		
									13 委託料	3,998		
									14 使用料及び賃借料	2,473		
									19 負担金補助及び交付金	480,000		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
高齢者施設整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		11,976	11,976	11,976					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 ・高齢者施設の sprinkler 整備支援 sprinkler の整備に要する経費について補助する。 ・高齢者施設の防犯対策強化 防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置など必要な安全対策に要する経費の一部を補助する。 (2)事業の必要性 sprinkler の整備については、平成27年4月から自力で避難することが困難な人が多く入所する高齢者施設等で消防法により義務付けとなっており整備が必要(平成30年3月まで経過措置)である。 防犯対策強化については、高齢者の安全をより確保するため必要である。			補正の理由 国の第2次補正予算における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、高齢者施設整備の補助を行うため、予算を補正し対応するもの。 内容 ・sprinkler 整備 2,067千円 ・防犯対策強化 9,909千円			財源	財源名	金額	区分	金額			
根拠法令						国	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	11,976	19 負担金補助及び交付金	11,976			

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
放課後児童クラブ施設整備事業	子ども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	21,168	3,170	24,338	9,170	△ 3,000	△ 3,000		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備に要する経費の一部を補助する。 (2)事業の必要性 学童保育ニーズに応えるため、民間の放課後児童クラブの整備により、受入れ児童数の増を図ることが必要である。			補正の理由 国の第2次補正予算による補助率のかさ上げ等のため、予算を補正し対応するもの。 内容 補助率 〈変更前〉 国2/9 県2/9 市2/9 事業者1/3 〈変更後〉 国1/2 県1/8 市1/8 事業者1/4			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			子ども・子育て支援整備交付金交付要綱、米子市放課後児童クラブ施設整備補助金等調書			国 県 地方債	子ども・子育て支援整備交付金 鳥取県子ども・子育て支援整備交付金 児童福祉施設整備事業	9,170 △ 3,000 △ 3,000	19 負担金補助及び交付金	3,170		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
保育所等非常通報装置設置事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費		7,425	7,425	4,950				2,475
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 民間の保育所及び小規模保育事業所等が行う防犯対策強化整備に要する費用の一部を補助する。			補正の理由 国の第2次補正予算による交付金を活用し、保育所等の防犯対策の整備に補助を行うため、予算を補正し対応するもの。			財源						
(2)事業の必要性 民間の保育所及び小規模保育事業所等が行う防犯対策強化のための非常通報装置の設置に対し補助することにより、安心安全な保育環境の充実に寄与する。			内容 防犯対策強化となる非常通報装置の設置を行う民間の保育所及び小規模保育事業所等11園に対し補助金を交付する。 非常通報装置等の設置費 9,900千円 (900千円×11園) 補助額 7,425千円 (費用負担 国1/2 市1/4 事業者1/4)			財源名						
根拠法令			児童福祉法			国 保育所等整備交付金						
						金額						
						区分						
						金額						
						19 負担金補助及び交付金						
						金額						
						7,425						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
商工業振興資金貸付事業	商工課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	5,903,053	437,500	6,340,553				437,500	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 県及び金融機関と協調した特別な融資制度を設けて、市内中小企業者の資金繰りを支援することにより、地域の経営環境に鳥取中部地震による風評被害や売り上げの減少等の悪影響が拡大をくい止めようとするもの。			補正の理由 地震による経営環境への影響が拡大しないよう、速やかに地域の経済対策を行うため、新たな制度融資に係る予算を補正し対応するもの。			財源						
(2)事業の必要性 経営基盤が弱く、災害により経営に影響を受けやすい市内中小企業に対し、迅速に対応することで、経営の安定と地域経済の活性化を図るために必要である。			内容 預託額:87,500千円×5件分= 437,500千円			財源名						
根拠法令						諸収入 商工業振興資金貸付金元利収入						
						金額						
						区分						
						金額						
						21 貸付金						
						金額						
						437,500						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
皆生温泉観光対策事業	観光課	7 商工費	1 商工費	3 観光費		2,487	2,487					2,487
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による観光客の減少に対し、早急に都市部を中心に観光PRを行い、誘客を促進する。 (2)事業の必要性 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による皆生温泉を始めとする市内の観光スポット等に被害はなかったものの、現在風評被害により観光客は激減している。特に、皆生温泉では、10月末現在で5,000件以上のキャンセルが発生しており、この状況では新規も含め、15,000件以上の宿泊に影響が出ると予測される。秋から冬にかけて皆生温泉の繁忙期となるため、誘客促進について早急に対策を行う必要がある。			補正の理由 10月に発生した地震による観光誘客対策であり、早急に事業を行う必要があるため、予算を補正し対応するもの。 内容 ・関西・山陽方面の各新聞等への観光広告掲載 ・大都市圏への観光キャラバン実施 ・観光パンフレットの配布強化			財源	財源名	金額	区分	金額		
									19 負担金、補助及び交付金	2,487		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
道路維持補修事業(土木課)	土木課	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	191,381	41,477	232,858	22,812		18,600		65
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市内道路側溝の排水不良箇所及び舗装面の破損等がみられる箇所について、補修工事を行う。 (2)事業の必要性 地区全体の生活環境の向上や通行車両及び歩行者の安全を図るために当事業の実施が必要である。			補正の理由 国の第2次補正予算により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。 内容 市道中町灘町橋線 延長 100m 歩道のバリアフリー化及び舗装修繕 市道日野川右岸堤線 延長 110m 舗装修繕 市道富益崎津3号線 延長 150m 舗装修繕			財源	財源名	金額	区分	金額		
						国 地方債	社会資本整備総合交付金 道路新設改良事業	22,812 18,600	15 工事請負費	41,477		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
橋りょう補修事業	維持管理課	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	222,500	44,388	266,888	24,413		19,900		75
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 市道橋りょうの延命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に沿って年次的に補修を行う。			補正の理由 国の第2次補正予算により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 歩行者や車等の安全な通行を確保するため、また、年次的計画により、早期補修することで市道橋りょうの延命化を図ることが必要である。			内容 橋りょう補修工事 44,388千円 市道亀甲佐陀線佐陀橋補修工事			国	社会資本整備総合交付金	24,413	15 工事請負費	44,388		
						地方債	橋りょう整備事業	19,900				
根拠法令 道路法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
市道安倍三柳線改良事業	土木課	8 土木費	2 道路橋りょう費	5 市町村道整備事業費	256,252	72,880	329,132	40,084		32,700		96
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 本路線は、県道米子境港線と国道431号線を結ぶ道路であり、県道米子境港線から市道外浜街道線までの区間は完成している。 残区間のうち市道外浜街道線から県道両三柳西福原線(外浜産業道路)までの間の整備を行う。			補正の理由 国の第2次補正予算により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 本路線は、骨格道路と位置づけられている重要な道路であり、市街地へのアクセスを容易にし、交通渋滞の緩和を図るため、当事業の実施が必要である。			内容 地盤改良工 一式			国	社会資本整備総合交付金	40,084	15 工事請負費	72,880		
						地方債	市町村道整備事業	32,700				
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
準用河川改修事業	土木課	8 土木費	3 河川排水路費	3 準用河川改修費	206,749	108,000	314,749	36,000		72,000		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 準用河川堀川は、大沢川を起点として市街化区域を流下し、日本海に流れる河川であるが、近年この流域は、急激な都市化の進展により河川へ流入する水量が増え、たびたび浸水被害が発生していることから、本河川の改修を行う。			補正の理由 国の第2次補正予算により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 早期に浸水被害の解消を図るとともに、快適な河川空間を作り出し、流域の生活環境の向上を図るため、事業の実施が必要である。			内容 護岸工 延長 80m 水道補償費 一式			国	社会資本整備総合交付金	36,000	15 工事請負費	105,000		
						地方債	準用河川改修事業	72,000	22 補償、補填及び賠償金	3,000		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
市営住宅長寿命化改善事業	建築住宅課	8 土木費	5 住宅費	2 住宅建設費	177,831	67,600	245,431	33,800		33,700		100
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 既存市営住宅の改修事業			補正の理由 国の第2次補正予算により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 米子市営住宅長寿命化計画に基づき、既存住宅の改修に重点を置いた整備を行う必要がある。			内容 長寿命化改善工事実施設計(河崎住宅) 10,800千円 外壁改修工事(青木住宅2棟) 27,500千円 バルコニー壁改修工事(河崎住宅2棟) 17,600千円 耐震改修及びエコ改修工事(大工町) 11,700千円			国	社会資本整備総合交付金	33,800	13 委託料	10,800		
						地方債	公営住宅建設事業	33,700	15 工事請負費	56,800		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源			一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債		その他
武道場吊り天井対策事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費		106,800	106,800	33,320		73,400		80
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 震災の被害事例を踏まえ、落下の危険性がある武道場の吊り天井構造の天井を改修する。 (2)事業の必要性 地震等の発生時に生徒の安全を確保するとともに、避難場所としての機能維持を図るため、吊り天井の落下防止対策を講じる必要がある。			補正の理由 国の第2次補正予算における学校施設等の環境整備として、防災機能強化を推進する事業に伴い、本市においても取り組む必要があるため、予算を補正し対応するもの。 内容 武道場吊り天井改修工事 福生中学校、湊山中学校、後藤ヶ丘中学校、美保中学校、弓ヶ浜中学校、尚徳中学校、淀江中学校(7校) ※他の3校については対策済 内訳 調査委託料 2,061千円 吊り天井改修工事 104,739千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						国	学校施設環境改善交付金	33,320	13 委託料	2,061		
地方債	学校教育施設等整備事業	73,400	15 工事請負費	104,739								
根拠法令												